

大麻 約 300kg を摘発！！

横浜税関は、令和4年1月31日、横浜税関に輸入申告されたカナダ来海上コンテナ貨物内から、大麻約 300kg を発見・摘発し、令和5年2月22日、犯則嫌疑者2名を関税法違反事実で横浜地方検察庁に告発しました。



情報提供をお願いします

特に以下のような事例がありましたら情報提供をお願いいたします。

- ・通関を異常に急いだり、頻繁に検査状況等を問い合わせる輸入者がいる。
- ・インボイス等へ記載されているものと異なる貨物がある。
- ・同一貨物の中に異なるマーク・目印を付している貨物がある。
- ・パレットが通常と異なる材質・不自然に加工されている。
- ・内容点検において不審な貨物を発見した。
- ・急な配送先の変更や不自然な配送先を指定してくる輸入者がいる。



密輸ダイヤル(24時間)のご案内

☎0120-461-961

税関HPのご案内

<https://www.customs.go.jp>

または、右記QRコードを読み取り、「密輸に関する情報提供」画面に遷移



横浜税関

